

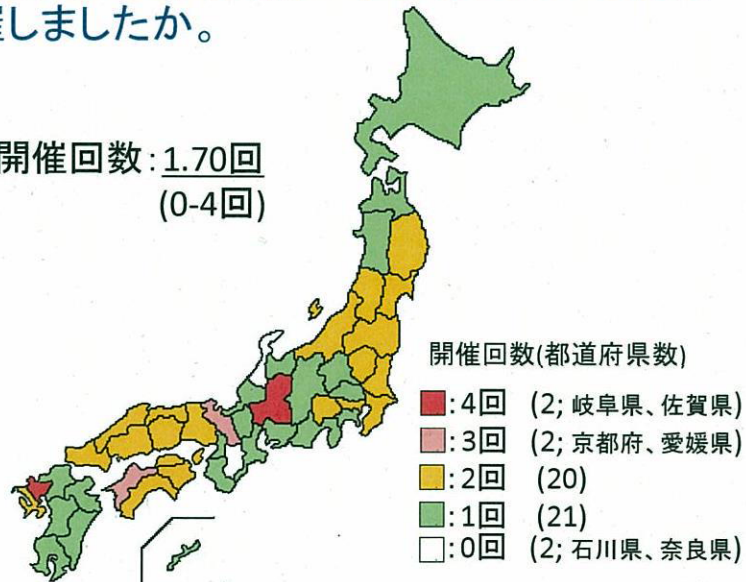
# 2008年度 都道府県における 麻疹対策取り組み状況評価 第2回 チェックリスト集計結果

厚生労働省健康局結核感染症課、  
国立感染症研究所感染症情報センター



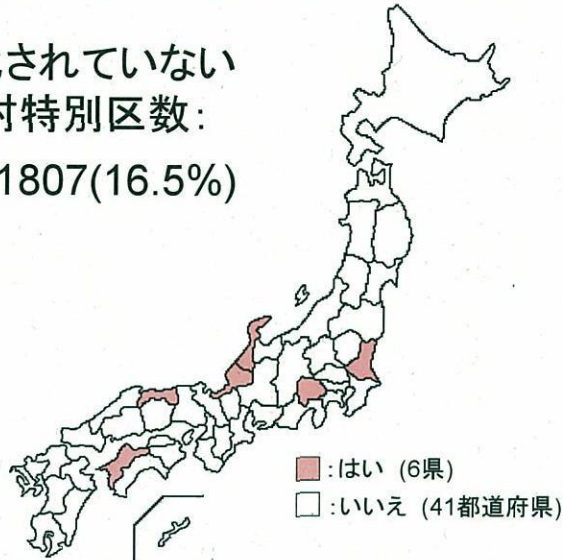
1. 昨年度、都道府県レベルの「麻疹対策の会議」、あるいは同会議に準ずる組織の会議を開催しましたか。

平均開催回数: 1.70回  
(0-4回)



## 2. 貴都道府県内のすべての市区町村で、 予防接種台帳が電子化されていますか。

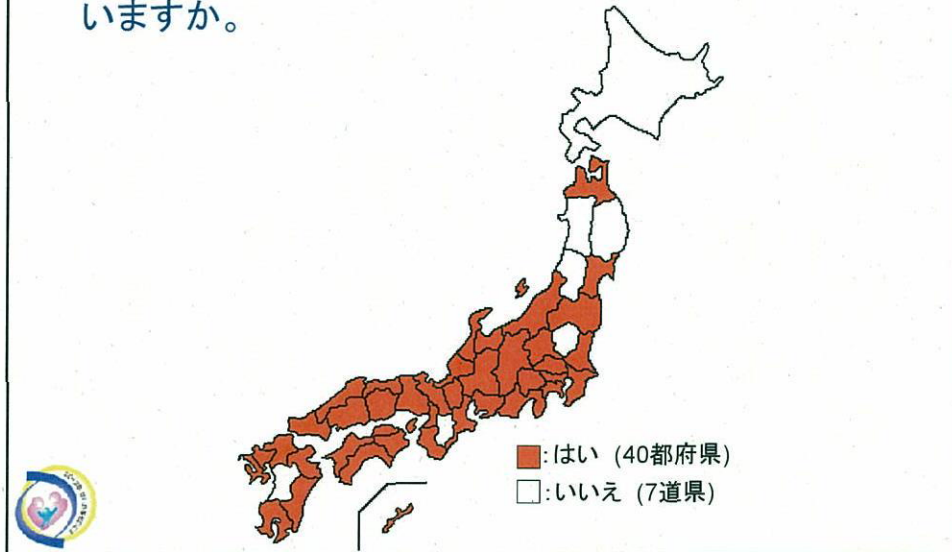
電子化されていない  
市町村特別区数：  
**298/1807(16.5%)**



## 2. 貴都道府県内のすべての市区町村で、 予防接種台帳が電子化されていますか。

- 3割以上の市町村特別区が電子化されていない都道府県： 宮城県：36.1%、北海道：31.7%
- 電子化されていない市町村特別区
  - 第1期から第4期の平均対象者数46.3人(2.3人新潟県粟島浦村～21316.3人大阪市)
  - **政令指定都市(9/18, 50%)**：大阪市、名古屋市、札幌市、川崎市、京都市、広島市、仙台市、北九州市、千葉市
  - **中核市(6/41, 14.6%)**：鹿児島市、大分市、尼崎市、長崎市、横須賀市、長野市
  - **特別区(8/23, 34.8%)**：世田谷区、大田区、板橋区、杉並区、品川区、新宿区、目黒区、文京区

2. 貴都道府県内のすべての市区町村の中で、第1期から第4期までの定期接種対象者の接種費用は、全額公費からの支出(被接種者の費用負担はなし)とされていますか。



2. 貴都道府県内のすべての市区町村の中で、第1期から第4期までの定期接種対象者の接種費用は、全額公費からの支出(被接種者の費用負担はなし)とされていますか。

#	都道府県	自治体	被接種者の負担額(円)
1	北海道	砂川市 (第3期・第4期のみ)	850円(接種費の4割程度 ※市外での接種は全額自己負担)
2		江差町 (第4期のみ)	町外で実施した場合、町負担は9,309円までなので、それ以上の場合は自己負担
3		羽幌町	町内の委託医療機関以外での接種については全額自己負担
4	岩手県	山田町	町外は一部町負担(3,949円)、県外は全額個人負担(負担額は不詳)
5	秋田県	井川町 (4期の個別接種のみ)	約6,500円(集団接種を受けられなかった場合)、公費負担は一律3,000円
6	山形県	真室川町	8,900円を超える場合、その差額(町外で受けた場合)
7	栃木県	矢板市	11,500円(1期)、10,500円(2.3.4期)を超える場合、その差額
8		野木町	11,000円を超える場合、その差額
9	奈良県	高取町	10,086円(4期)、11,970円(1期) ※自己都合で集団接種を受けなかった場合
10		野迫川村	5,020円を超える場合、その差額
11	熊本県	水俣市	1,500円(1~4期一律) ※生活保護除く

3. 貴都道府県に所属する地方衛生研究所等において、麻しんが疑われた患者が発生した場合、すぐにRT-PCR法等の検査診断を実施する体制(検体の搬送から検査実施まで)は構築されていますか。

「医療機関から個別に依頼があれば対応は可能であるが、全数把握で全てを検査すると、費用の面で予算措置が無く対応困難であるため、全医療機関に対して周知依頼は出来ない。」



4. 2008年1月1日から12月31日までに、麻しん患者の発生に伴う積極的疫学調査が、管轄保健所を中心に実施された事例\*がありましたか。

「あった」都道府県: **45/47** (95.7%)

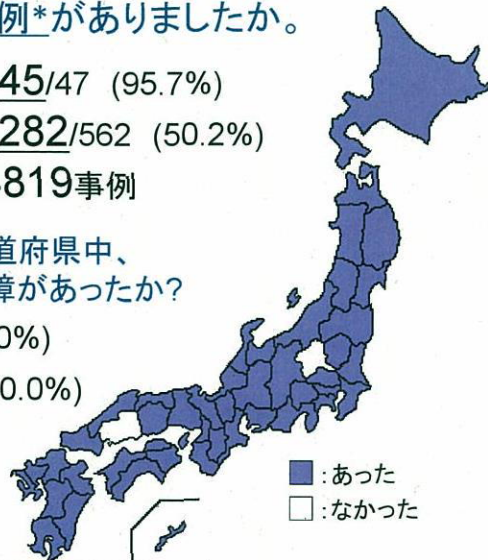
「あった」保健所数: **282/562** (50.2%)

「あった」事例\*数: **4819**事例

調査があった45都道府県中、5類であることで支障があったか?

「あった」: **18** (40.0%)

「なかった」: **27** (60.0%)



\*「事例」: “outbreak”数と“症例”数が混在

4. 2008年1月1日から12月31日までに、麻しん患者の発生に伴う積極的疫学調査が、管轄保健所を中心に実施された事例\*がありましたか。

- 「あった」保健所における平均事例\*数
  - 平均17.1事例 (0熊本県御船保健所～680横須賀市保健所)
- 「あった」における「実施した」割合
  - 保健所: 281/282 (99.6%)
  - 事例\*: 2823/4819 (58.6%)
  - 「あった」保健所における「実施した」割合の分布
    - 平均値: 85.9%、最頻値: 100.0%
    - 範囲: 0.0%～200.0%
- データの質に疑問が残る
  - 「事例」「outbreak」「症例」の定義の理解が不十分
  - Outbreakを数でとらえる概念が浸透していない可能性あり



\*「事例」: “outbreak”数と“症例”数が混在

### 5. 第3期と第4期で「集団の場」を用いた接種を行った市区町村の数(割合)

第3期: 438/1807 (24.2%)

第4期: 170/1807 (9.4%)

実施した市町村特別区の割合

- 60.0% ≤
- 40.0% <, ≤ 60.0%
- 20.0% <, ≤ 40.0%
- 0.0% <, ≤ 20.0%
- 0.0%

